

SNS を活用した情報発信事業業務委託仕様書

1 業務名称

SNS を活用した情報発信事業業務委託

2 業務目的

中部縦貫自動車道の九頭竜インターチェンジの開通により、関西方面からのスキー場への入込客数が増加している。令和11年春には油坂インターチェンジまでの区間の開通が予定されており、中京圏からの入込客の増加が期待される。この機会に、SNSを使用して情報収集をしている方の興味・関心を高め、認知度の向上を図ることを目的とし、若者世代やファミリー層をターゲットとして、スキー場のほか、周辺観光施設等を含めた魅力を感じ豊かな訴求力で発信してくれるインフルエンサーを招聘し、広く情報発信する。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和8年3月13日（金）まで

4 業務内容

(1) インフルエンサーの招聘及び情報発信

スキー場をはじめとした奥越前の魅力を多くの人へ訴求するため、SNSにおいて一定の影響を持つインフルエンサーを招聘し、現地で体感した魅力を発信すること。

① 業務の概要について

- ・インフルエンサーの選定、交渉、スケジュール調整及び現地活動支援を行うこと。
- ・投稿内容の確認及び調整、画像等2次利用の権利処理手続きを行うこと。
- ・本業務における情報発信の目標値を設定し、投稿ごとに目標値に対する結果を集約し、検証・分析を行うこと。

② インフルエンサーの選定について

- ・Instagramにおいて、フォロワー数1万以上のインフルエンサーを3名以上起用すること。
- ・スキー場のPRに適したインフルエンサーを起用すること。
- ・中京圏、関西圏に発信力があること。
- ・過去に公序良俗に反する投稿を行っていないこと。

③ 情報発信について

- ・Instagramの投稿を必須とし、ほかにYouTube、TikTok、X等のSNSと最低1種類以上組み合わせた投稿で1投稿とする。
- ・投稿数は全インフルエンサーの合計で10投稿以上とし、効果的にPRできる投稿数を提案すること。
- ・各スキー場（スキージャム勝山、福井和泉スキー場、九頭竜スキー場）の魅力につい

て、スキー場の希望を取り入れて発信すること。

- ・スキーやスノーボードのほか、子どもの雪遊び体験もPRすること。
- ・スキー場と周辺観光施設等を絡め、宿泊を伴う内容を3投稿以上行うこと。
- ・福井駅からスキージャム勝山までの直行便の案内を含んだ内容を1投稿以上行うこと。
- ・投稿の詳細は、インフルエンサーの意見を取り入れ、インフルエンサーの個性や感性を重視し、受託決定後に調整すること。ただし、総合して大野市と勝山市の投稿数が極端に偏らないこと。

(2) 公式アカウントの運用

九頭竜テラル高原推進協議会の公式Instagramアカウントにおいて、インフルエンサーの投稿に合わせた共同投稿等の運用を実施し、周知に努めること。

(3) 報告書および成果物の提出

- ・事業完了後、速やかに投稿結果の集計・分析を行い、事業全体の実施結果と併せた事業実施報告書及び完了報告書を作成し、委託者に提出すること。
- ・当事業において撮影・作成された動画や画像について、当協議会及び加盟団体が二次利用可能な状態とし、編集後及び編集前のデータを納品すること。

(4) その他

- ・当事業において撮影された映像および写真等の素材及び、編集された動画や画像については、原則として委託者に帰属することとする。
- ・インフルエンサーの招聘及び現地での活動費は全て事業費に含むこと。
- ・本業務の実施に当たり、上述の各事項に加え、予算の範囲で実施できる事業の目的に資する企画等があれば、提案できるものとする。

5 事業費

金 2, 100, 000円以内（消費税額及び地方消費税額を含む。）

6 その他特記事項

- (1) 見積金額は本事業で想定される費用のすべてを見込んだ金額を提示すること。
- (2) 受託者は本事業の遂行に際して知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。
- (3) 受託者は業務の実施に伴い適用を受ける法令、基準等を遵守すること。
- (4) その他、本仕様書に定めのない事項については、別途協議のうえ定めるものとする。